おうちでシリめしクーポン券事業　事業要項

１）事業名：行きたくても行けない塩尻の吞み処を応援しよう！

おうちでシリメシクーポン券事業（第4弾）

２）参加条件：今回は下記3つの条件すべてに当てはまる市内飲食店に限らせていただきます。

①食事と酒類の両方を提供する店内飲食を主とする市内飲食店

　　　　　　　　　②テイクアウトまたはデリバリーが可能な市内飲食店

　　　　　　　　　③食品衛生法第52条第1項の営業許可を得ている市内飲食店

　　　　　　　　　※条件ではありませんが、県が推進している「信州の安心なお店」の認定に向け取組んでいただくことをお願いいたします。

　　３）申込方法：別紙参加申込方法をご確認いただき、それぞれの方法でお申込ください。

４）参加店募集締切：**令和3年7月2日（金）**

締切を過ぎて応募いただいた事業所はチラシには掲載できない可能性がありますので、予めご了承ください。また、写真データがない、提出が間に合わない場合は写真なし、またはサンプル画像での掲載となります。

５）クーポン券内容：300円/枚（1回の購入時に1枚利用可能）

　　　　　　　　　　チラシには2枚600円分を印刷

６）クーポン券発行方法：第1回発行　令和3年7月21日（水）　　信濃毎日新聞他折込チラシ

　　　　　　　　　　　　第2回発行　令和3年8月 1日 (日)発行 広報しおじりへの折込

７）使用可能店：登録された参加店でチラシ及びシリメシサイト掲載店

　　　　　　　　登録店には登録証を発行いたします。

　　　　　　　　※支払いに際しては、クーポン券とプレミアム商品券の併用も可能といたし

ますので、各登録店でご判断いただき、対応をお願いいたします。

８）使用期限：**令和3年7月21日（水）～ 8月15日（日）**

９）換金場所：塩尻商工会議所（大門一番町１２―２えんぱーく４０６）

１０）換 金 日：商工会議所でのプレミアム商品券換金日に合わせた下記9日といたします。

7月26日（月）・7月29日（木）・8月2日（月）・8月5日（木）

8月12日（木）・8月16日（月）・8月19日（木）・8月23日（月）

8月26日（木）

　　　　　　　　※8月26日（木）以降の換金は補助金の報告の都合上、一切受け付けません。

（裏面へ続く）

１１）換金時間：10：00～16：00

１２）換金金額；クーポン券1枚につき330円で換金

≪内訳～クーポン券300円とテイクアウト容器補助10％（30円）≫

１３）換金方法：口座振込

　　　　　　　　振込口座は登録店の「プレミアム商品券の振込口座」とさせていただきます。違う口座をご希望の登録店は、塩尻商工会議所までご一報ください。

換金時は、事前にクーポンの枚数を確認いただき、①登録証・②クーポン券を忘れずお持ちいただき、枚数・金額確認後換金依頼書にご記入いただきます。

振込日は毎週水曜日とさせていただきます。

１４）その他：前回PRツールとしてのぼり旗とシールを配布しましたが、まだ受け取っていない登録店・新規登録店は商工会議所にご連絡のうえ、受取りに来てください。